

かかりつけ 医療機関マップ



川口市マスコット
「ぎゅぼらん」

一般
診療所



歯科
診療所



きっと
みつける

薬局



助産所





平成30年4月1日より、川口市は中核市へ移行しました。これに伴い、健康や医療に関する施策に対し、これまで以上に積極的に対応することが可能となりました。

まず、川口市保健所を設置し、よりきめ細かい保健業務を皆様の身近な場所で行うことになりました。

また、川口市立医療センターについては、地域の医療機関を支援する役割を担うため、市内2か所目の地域医療支援病院の承認を得ることができました。

さらに、小児科医の負担軽減や市民の利便性の向上などのため、これまで当番医で対応していた小児夜間診療の体制を見直し、土日や祝日を含め、年間を通して診療を行う拠点を鳩ヶ谷庁舎の敷地に整備することにより、いわゆる「センター化」を行うことにしました。

このたび、これらの一環として、市民の皆様へ身近な診療所や薬局などの情報を提供することを目的として、「川口市かかりつけ医療機関マップ」を作成いたしました。

この「川口市かかりつけ医療機関マップ」では、健康に関することを気軽に相談できて、病気や怪我などの際に頼りになる身近な「かかりつけ医療機関」を容易に探せるようにするため、市内を分割した見やすい地図に必要な情報をコンパクトにまとめました。

また、在宅医療やバリアフリー対応など、これらの施設を利用する上で便利な情報も掲載しております。

作成に当たりましては、市内の病院、診療所、薬局、助産所の皆様に多大なる御協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

市民の皆様が、ご自身の健康管理、在宅療養等に本誌をご活用いただければ幸いです。

川口市長 奥ノ木 信夫

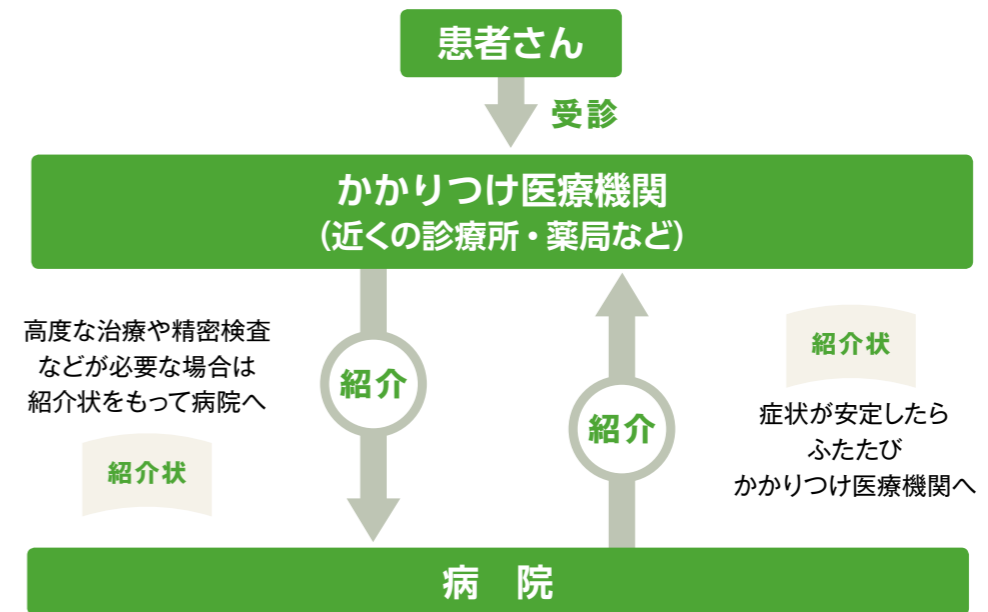
～ご利用にあたって～

- 本誌で紹介している医療機関・薬局の情報は、平成30年10月～12月に実施した調査にもとづくものです。本誌ご利用時に、各種情報が変更になっている可能性がありますので、必ず各施設にご確認いただきますようお願いいたします。なお、最新の情報は、「埼玉県医療機能情報提供システム」でご確認いただけます。
- 本誌掲載のマップは、その情報量が膨大であり、かつ変化の激しいものです。現地との相違については、何卒ご容赦いただきますようお願いいたします。また、地図の視認性に配慮し、注記を省略表示したり、情報を取捨選択して掲載しています。バス停については、民間のバス停を掲載しています。

かかりつけ医療機関について

身近な診療所や薬局をかかりつけにすることによって、様々なメリットがあります。

- ① 同じ医師等が続けて対応するため、患者の普段の様子が変わり、一人ひとりにあわせた医療を行うことができます。
- ② 薬の重複や飲み合わせをチェックすることで副作用などを防止します。
- ③ 身近にいるため、いつでも気軽に相談できます。
- ④ 高度な治療・検査が必要な場合には、適切な医療機関を紹介してくれます。



かかりつけ医療機関がお休みで、どこで診てもらえば良いかわからないときは…

埼玉県医療機能情報提供システム

[ホームページ](#)
[埼玉県医療機能情報提供システム](#)
[検索](#)

- 様々な条件によって医療機関を検索できます。
- 詳細な情報が掲載されています。

急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます

埼玉県救急電話相談

[電話 #7119 \(24時間対応\)](#)
 または
 [電話 048-824-4199 \(24時間対応\)](#)

- 音声ガイダンスに従い③の医療機関案内を選択してください。
- ご案内できない場合もありますのでご承知おきください。

休日や夜間に軽症患者が救急病院に集中し、救急病院勤務医の負担が増加し疲弊しています。日曜祝日当番医や小児夜間救急診療は、救急患者さんを応急的に診療するためのものであり、便利な時間外窓口ではありません。これからも安心して受診できる救急診療体制を維持するためには、みなさまが、かかりつけ医を持ち、休日や夜間の安易な受診を控えるなど、受診者一人ひとりのモラル向上が必要です。